

令和5年度  
筑後川・矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会  
筑後川・矢部川流域治水協議会  
議事概要

日時：令和6年2月8日(木) 10:00～12:00

場所：筑後川河川事務所 WEB 会議(Teams)

I. 次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
4. 閉会

II. 挨拶

筑後川河川事務所 吉田事務所長より挨拶

- ・R5.7.10 洪水時には巨瀬川を中心に大きな災害が起きたが、流域治水の取組が進行している地域では一定の効果が得られており、過去の洪水に比べて被害が少なかったと伺っている。
- ・本会議では新しいキーワードとして、「自分事化」の説明をさせて頂く。
- ・流域治水は上中下流の連携、分野横断的な連携が欠かせないと考えている。
- ・当事務所としても筑後川・矢部川での流域治水を進めていくので、引き続きのご協力をお願いしたい。

III. 議事

■1)規約改正

- ・資料1を用いて変更箇所を説明。
- ・規約改正について了承。

■2)減災対策協議会

(1) 概ね5年間の取組み実施状況

- ・資料2を用いて変更箇所を説明。

(2) 流域タイムライン

- ・資料3を用いて変更箇所を説明。
  - ・今後、毎年の見直しを予定しているので、随時ご確認をお願いしたい。
- (1)(2)について了承。

### ■3)流域治水プロジェクト

#### (1) 筑後川・矢部川流域治水プロジェクト R6 年度取組の更新

- ・資料4を用いて更新内容を説明。
- ・令和6年の筑後川・矢部川流域治水プロジェクトは3月末にHPで公開する。
- 各取り組みについて修正があれば、早めの連絡をお願いします。

#### (2) 筑後川・矢部川流域治水プロジェクト 2.0

- ・資料5の内容を説明。
- ・令和6年の筑後川・矢部川流域治水プロジェクトは2.0として更新し公表をする。
- ・特定都市河川浸水被害対策法の概要を説明。

#### (福岡県河川整備課)

- ・豪雨の激甚化・頻発化に対して、流域治水を推進していくためには特定都市河川浸水被害対策法の活用が必要と考えている。本県も特定都市河川指定に向けて、久留米市内の河川について、久留米市と連携して取組を行っているところ。その他流域自治体の協力もお願いしたい。

#### (3) 筑後川・矢部川自分事化取組計画

- ・資料6の内容を説明。
- ・流域治水の推進には、個人・企業・団体において、流域治水の「自分事化」が重要となる。
- ・令和6年度 筑後川・矢部川流域治水協議会 自分事化取組計画(考え方・目標・スケジュールイメージ)を本協議会での次年度の目標として流域治水をさらに推進していく。

(1)～(3)について了承。

### ■4)流域治水の取組の報告

#### (1) 筑後川下流右岸域三神地区流域治水対策検討会(神崎市)

- ・資料7の内容を説明。

#### (2) 矢部川下流左岸地域流域治水検討会(みやま市)

- ・資料8の内容を説明。

#### (3) 「巨瀬川流域治水プロジェクト」巨瀬川流域治水推進会議

- ・資料9の内容を説明。

#### (久留米市副市長)

国・県・うきは市・久留米市で連携し巨瀬川流域治水プロジェクトが策定されたことに感謝している。今回の田んぼダムやため池の低水管理などの取組も、農業関係者の皆様にご理解頂き、巨瀬川の取組計画に盛り込むことができていることに対して、農業関係者の皆様にも御礼を申し上げたい。

流域治水プロジェクト 2.0 でも説明されたように、気候変動に伴い、今後の降雨量、流量、洪水の発生頻度の増大を踏まえると、水害・災害が激甚化、頻発化するという覚悟をしなければいけない。

現在農業関係者の皆様には、農業共済組合の収入保険に加入して頂くことで、災害に備える取組も進めているが、筑後川流域のように毎年のように被害が発生する状況では、受け取れる保険金も減少していくというのが実態である。これからも安心して営農を継続できるよう、巨瀬川流域治水推

進会議で農業関係者の営農を支援するような取り組みについても検討をお願いしたい。

(うきは市市民協働推進課長)

昨年の7月10日の豪雨で、うきは市内でも巨瀬川の被害と、巨瀬川に流入している支川等での内水氾濫等の被害が生じた。今回、巨瀬川流域治水推進会議でスピード感を持って様々な機関の方に対策について御協力頂き、感謝申し上げます。

今回のプロジェクトは、議会はもとより市民も大変関心のある内容である。対策を進めていくことで、少しでも災害を減らすことができるのではないかと考えている。うきは市は、これから市民には自分事として捉えて頂くことが重要と考えている。自分の身は自分で守る、地域は地域で守る、自助共助が大事であり、講習会・出前講座・地元への防災講習会を積極的にやっていきたいと考えている。

連携した取り組みが大変重要であるので、他の自治体の皆様のご意見等を参考にさせて頂きながら、うきは市も取り組んで参りたい。今後ともご協力をお願いする。

#### ■5)その他(情報提供・意見交換)

##### (1) 情報提供

・資料10の内容を説明。

##### (2) 意見交換

(大川市長)

近年、取り組みを続けていることで、洪水のリスクが高まっていることを市民の皆様にも理解頂いている。大川市は下流域で内水被害が多いため、大川市単独でポンプ設置等を昨年の出水期も対応した。

可搬式ポンプを市で準備すると、地元の企業の方から同型の可搬式ポンプを地域で使うために買って頂いた。行政がやることに企業の方も呼応し協力いただいている。

住民の皆様にも、自主防災組織の中で出水期前に土のうを作成する取組をして頂いている。

柳川市、筑後市、大木町、久留米市西部の下流域は、クリークの先行排水が最も効果的である。福岡県に調整いただき、連携することで、本当にスムーズな対応ができるようになっている。自治体の枠を超えて連携することで何より安全に取り組んでいる。

国、県に対応頂きハード事業も大切であるが、市町の域を超えて連携することが一番大切と痛感している。昨年の7月の大雨の時も、右岸側にある道海島という城原川に接する地区の情報を、佐賀県から早朝に連絡を頂いたため対応ができた。農政局には、下流の国営水路の計画基準降雨の見直しに取り掛かって頂いている。引き続き国・県、近隣の市町と協力し、連携していきたい。

(朝倉市長)

令和6年2月3日に、寺内ダム再生事業着手式を水資源機構と共催で開催。ご臨席頂いた方々にこの場をお借りして御礼を申し上げます。

朝倉市は北部に古処山等の山があり、筑後川の中流に位置している。流域治水で朝倉市が担う

役割はこの地形と、整備されたダムを有効に利用し、洪水を貯留する事と認識をしている。

寺内ダム再生事業は、平成 29 年の九州北部豪雨が大きな契機となり、さらに進む地球温暖化による洪水に備え、佐田川における治水機能の強化について、国土交通省や水資源機構に働きかけたことで、主旨に賛同頂き事業化されたと理解している。寺内ダム再生事業は、洪水調節容量を増強することで、下流の洪水被害軽減を目標としている。寺内ダム下流に位置する朝倉市と流域住民は事業の早期完了による洪水被害軽減に期待をしている。また、下流に位置する筑後川沿いの洪水被害軽減にも、大きく寄与するものと考えている。

流域治水を考える時、それぞれの地域が置かれている地形や環境により、取り組める対策など異なるが、その地域で実施できる対策をそれぞれで実行し、流域全体で取り組むことが治水効果につながる。本日の会議はそれぞれの取り組みが理解でき大変有効である。力を合わせて住民を守っていくことについて、朝倉市としても、責任を持って取り組む。

(大木町長)

資料6で自分事化に向けた取り組み事例ということで、大木町の取り組みをご紹介頂いた。大木町の面積の 14%を占めるクリークを有効活用する先行排水が、下流域の対策として有効である。今後も引き続き上下流の自治体と連携し、浸水被害の軽減に取り組んでいかなければいけない。

また、事前排水が空振りとなった場合の用水確保も大切であり、水田・農業に対するリスクについても対策を考える必要がある。

気候変動により激甚化、頻発化する豪雨に対し、国・県・市町村・関係機関一体となった流域治水の重要性、防災・減災の取り組みの強化にむけて、今回の会議で再認識できた。他の市町の取り組みの事例も踏まえ、これからも対策を考えていきたい。

最初に吉田事務所長の御挨拶の中にもあった、“自分事化”ということが、キーワードなのだろうと思う。これまでは行政が防災・災害対策を行うというのが当たり前だったが、これから激甚化、頻発化する災害に対して、“自分事”として行政と住民が一体となり、対策を行うことが大切であるという気付きの場を頂き感謝している。

(みやき町長)

先程、神崎市に報告して頂いた流域治水の取り組み、特に各市町で連携したクリーク先行排水については、出水時の状況を実際に見て、雨量に対するクリークの水位の落ち方にかんがりの手応えを感じている。令和4年と令和5年を比べた時に、やはり令和5年のクリークの水位の下がる速さは、目を見張るものがあった。実際、雨量に対する被害の方も、一概には比較できないものの、令和5年みやき町では道路冠水はしたが、床下、床上浸水はなかったということで、かなり手応えを感じている。

将来、今以上の雨が降ることを当然のこととして考え、みやき町で検討している流域治水の調査結果を踏まえ、今後も引き続き色々な計画をしていきたいと考えている。佐賀県、筑後川河川事務所にも、助言や協力をお願いしたい。

流域治水の取り組みは、広域にいろんな物事を考えることが重要であるということを実感している。

(小国町長)

筑後川の上流部杖立川を中心とした小国町の減災、治水対策について、筑後川ダム統合管理事務所、筑後川河川事務所等、多くの皆様方にご配慮頂いている。改めて感謝を申し上げたい。

杖立地区では毎年のように被害を受けていたが、令和2年7月豪雨以来、大きな被害は起こっていない。地元の消防隊員、地元の住民の皆様方からも感謝の意をお伝えするよう、お願いされた。

しかし、今後の気候変動により、さらに大きな降雨、大きな被害も想定がされているとのことなので、小国町でも、より厳しい基準に置き換え、今後とも対策に取り組んでいきたい。

また、進めて頂いている事業についても、今後の気象変動を踏まえ、河川の掘削のみならず、計画の変更や拡幅工事等々についても検討をお願いしたい。

令和6年7月、北里柴三郎博士が新千円札になるが、小国町は博士の生誕地であるため令和5年9月にシアターホールを建設した。小国町で、まずは杖立川の治水対策事業、博士の記念館、鍋ヶ滝等ご覧頂きたい。

(東峰村長)

東峰村では、平成29年の災害以降、地区防災マップやマイタイムラインの作成、G空間防災システムを活用し被害状況の住民による写真データ情報等を共有、防災訓練等にも取り組んでいるところ。インフラ関係ということで、東峰村管理の河川の改修を検討し、毎年対応しているところ。

また、山・森林・木材・木について、木をどう健康に育て山を生かすかという事が東峰村として一番重要であると考え、森林環境譲与税を用い手入れの行き届いてない山をどう管理していくかということに取り組んでいる。平成29年災害や昨年の梅雨前線豪雨を踏まえ、山の木が適切に管理されていない40年50年経った人工林(スギ・ヒノキ)が山に与える影響を考えると、適切な管理が最も重要である。

今回の会議ですごく参考になる部分、東峰村として足りない部分を伺い知ることができたため、今後の取り組みの参考にさせて頂きたい。

— 以上 —